

Vol.67

JULY 2013

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 25 年度通常総会を開催

平成 24 年度事業報告・決算、平成 25 年度事業計画・収支予算、一部役員改選・選任、規約変更を承認

東京都印刷産業政治連盟（東政連連、森永伸博会長）は、6 月 3 日（月）16 時より、東京都新宿区のハイアットリージェンシー東京で平成 25 年度通常総会を開催し、平成 24 年度事業報告・決算報告、役員改選・選任、規約変更、平成 25 年度事業計画・収支予算案の上程議案すべてを承認した。

森永会長は冒頭の挨拶で、「平成 24 年度会長に就任し、東京都印刷産業議員連盟議員（議員連盟議員）と具体的な意見交換の場を持ち連携を図りながら、業界として時代に合った要望を実現すべく取り組んできた。まだ目立った成果として形に表れていないが、成果に結びつく展開が見えてきたことで、平成 25 年度事業計画の推進に繋げられるよう取り組んでいきたい。業界団体では解決が難しい課題を取り上げ、要望の実現に向け施策をもって行政へ働き掛けるのが東政連の使命であり、法に関わる意見活動には政治力は欠かせない。その実現にはまず会員力を高めることが重要であり、会員増強に取り組んでいきたい。また、従来以上に議員連盟議員と連携を取ることで政策上効果が見えてきていることを踏まえ、いっそう力添えを得られるよう関係を築いていきたい。」と所信表明した。



議事は木村篤義幹事長の司会で進行し、審議は幅和弘副会長を議長に選任し行った。

【第 1 号議案】平成 24 年度事業報告及び決算報告承認の件

事業報告については野上光之副会長が次のとおり説明した。

「東京都に対する政策要望の実現を目指し、民主党、自民党、公明党各派と会合の場を持ち、経済活性化対策の実行、印刷産業の振興、各種税負担の軽減、環境対策等業界を取り巻く諸問題の改善のための支援などを訴えた。また、国政についても、自民党東京都連、民主党と定例の会合を持ち、中小企業支援策、官公需対策、MUD（メディア・ユニバーサル・デザイン）の普及などについて要望を提示

し、吸い上げを求めた。（東京都予算等に関する要望事項と東京都からの回答については 4～5 頁別掲）

平成 24 年度の進展的活動として、議員連盟議員を介して 3 党派と具体的な意見交換・提案を行う場を持ち、重点事項に焦点を当てた話し合いを行ったことで、都発注印刷物の入札で価格重視により招いていた不適格な安価入札問題に対し、都の提示課題に優れた提案を行った者を選定する「プロポーザル方式」が導入されるなど、次第に活動成果を見てきた。また、根強く要望してきた、中小企業の事業承継の円滑化を図るための税軽減措置についても、中小企業全体に互ることとして、平

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 25 年度通常総会を開催

平成 24 年度事業・決算報告、平成 25 年度事業計画・収支予算、役員改選・選任、規約変更を承認

成 25 年度税制改正で事業承継税制の拡充という形で反映された。」

引き続き決算報告については、丸山啓一会計幹事が次のとおり説明し、伊藤幸次監査が監査報告した。

「収支総額全体としては、収支バランスを取った予算組みをしたが、通常活動経費が収入を上回る結果となった。この状況は、機関紙掲載広告収入の減少を主な要因に収入が減る中で経費をかなり抑制したものの、衆議院の解散による選挙関係費や予算的に窮屈だった事務所費の出費が影響したことによる。」

【第 2 号議案】役員改選、選任承認の件

平成 25 年度は役員改選の年度ではないが、参加団体の東京グラフィックサービス工業会共済会の本体の役員異動により一部役員の改選を行い、生田一彦副幹事が退任して後任に斉藤成常任幹事が就任、また山崎泰幹事が退任して新たに春名敦史氏(有)春名製版印刷)が幹事に就任した。

【第 3 号議案】規約変更承認の件

一部会員において機関紙購読料(会費)の納入が滞っている状況への対応として、当年度内に購

読料を支払わなかった会員は自動的に退会扱いとすることを明確にし、執行することとした。(規約改定 2 頁別掲)

【第 4 号議案】平成 25 年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

事業計画(案)については、森永伸博会長が次のとおり説明した。

「東京都および国に対して景気対策、とりわけ中小企業の経済活性化に向けた施策は引き続き訴えていくが、東政連が印刷業と関連産業の振興発展という活動を行っていく組織として、もっと業界に関わる政策に重点を置き、具体的な提案を持って成果に結びつけていく。具体的には技術、環境、社会貢献といった企業の持続的経営に直結する取組みに支援策を講じられるよう推進していく。また、各参加団体の構成員から要望を吸い上げ、それを政策的提案として取り纏め、事業に組み込んでいく。政策については、議員連盟議員との交流の中で重点的、具体的に提示して実現に結びつけていくべくパイプの強化も併せて事業計画に掲げた。」(事業計画は 3 頁別掲)

収支予算(案)については真山明夫会計幹事が上記事業計画に

沿い算出計上した旨説明した。

以上で議案審議を終了し、続いて来賓から祝辞が贈られた。

はじめに東京都印刷工業組合の島村博之理事長が、「印刷産業を取り巻く諸問題への解決について、業界から行政へ直接に物申すのでなく、議員の方々を通して意見・要望を出し行政に反映させていく、この三角関係が大切である。議員の方々には節電対策など印刷業界団体が進めた社会的な価値なども行政に認めてもらうよう、業界の振興発展と地位向上に向けて議員連盟議員との関係を強靱にして活動していきたい。」と述べた。

また議員連盟議員を代表して三宅しげき都議が、「印刷産業は東京最大の地場産業であり、これまで様々な課題を克服してきたので、意見交換をしながら解決していきたい。景気上昇の風を捉え、新たな事業展開を推進していくには制度融資の利用が必要である。現行の制度利用は少なく、新たな制度創設に早々に組み組みたいと考えているので、是非活用して事業推進に役立てもらいたいと考えている。」と述べた。

■規約の変更

新	旧
(退会) 第 8 条 本連盟の退会を希望する者は、退会届を提出し、役員会の承認を得る。 2. 会費を年度末までに支払わなかった会員は、自動的に退会扱いとする。	(退会) 第 8 条 本連盟の退会を希望する者は、退会届を提出し、役員会の承認を得る。
(除名) 第 9 条 本連盟は、次の各号に該当する会員を、役員会の議を経て除名することができる。 (1) 本号の全文削除	(除名) 第 9 条 本連盟は、次の各号に該当する会員を、役員会の議を経て除名することができる。 (1) 会費の払い込み、経費の支払い、その他本連盟に対する義務を怠った会員

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 25 年度通常総会を開催

平成 24 年度事業・決算報告、平成 25 年度事業計画・収支予算、役員改選・選任、規約変更を承認

■平成 25 年度事業計画

1. 東京都政への要望事項についての具現化推進
 - (1) 環境対策に関わる関連業界も含めた対応等についての支援
 - ①「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)の役務(印刷等)に係る判断基準に位置付けられる、グリーンプリンティング認定(GP 認定)の取得事業所への官公需印刷物優先発注
 - ②GP 認定取得についての助成措置
 - (2) 労働安全衛生の保全・強化に向けた環境測定等の実施に対する助成措置
 - (3) メディア・ユニバーサル・デザイン(MUD)の採用・普及
 - (4) 災害時の BCP(事業継続計画)策定に関わる設備に対する助成措置
 - (5) 官公需印刷物の最低制限価格の実施およびプロポーザル方式の推進
 - (6) 印刷産業振興対策の充実についての運動
 - (7) 制度融資適用資格の拡大要請
2. 東京都印刷産業議員連盟所属議員との連携強化
 - (1) 中小印刷産業関連団体の都政に係わる要望に対する協力
 - (2) 明日の印刷産業と都政を考える会の開催
3. 機関紙「東政連ニュース」の発行
4. 加入増強運動の実施
5. その他必要な事項
 - (1) 東政連 30 周年行事への準備

■平成 25 年度収支予算

1. 収入の部

科目	金額(円)	備考
機関紙購読料	2,160,000	3,600×600 口
機関紙発行事業収入	90,000	東政連ニュース広告収入
預金利子	1,000	
明日の印刷産業と都政を考える会	1,800,000	9,000×200 枚
前期繰越金	5,590,457	
合計	9,641,457	

2. 支出の部

科目	金額(円)	備考
経常経費		
人件費	210,000	各団体事務委託費 3,600×585 口×10%
事務所費	600,000	電話代、コピー代、家賃等
小計	810,000	
政治活動費		
行事費	400,000	総会費
組織対策費	320,000	議員懇談会、諸会議開催費
交際費	200,000	各種パーティ券購入費等
選挙関係費	300,000	都議選、参議院選推薦状印刷代
機関紙発行費	600,000	印刷代、送料
調査研究費	24,000	東京都各種団体協議会会費等
明日の印刷産業と都政を考える会	3,300,000	会場・設備費 264,000、飲食費 875,000、議員候補者陣中見舞 2,000,000、諸経費 161,000
予備費	3,687,457	
小計	8,831,457	
合計	9,641,457	

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成 25 年度東京都予算等に関する要望について回答が示される

(1) 経済対策の確実な実行

景況はデフレ経済が続く中、円高が定着し、中小企業は収益確保が難しい状況になっている。小企業の多い印刷・同関連業は、印刷需要の減少、電力料金の値上げ等マイナス要因が重なり困難な経営状況にある。実効ある中小企業支援策を講じて頂きたい。

＜回答＞印刷産業及び印刷関連産業は、東京の主要産業の一つであると認識しています。

都は、平成 22 年度から、「目指せ！中小企業経営力強化事業」により、商工会議所などの経営指導員と中小企業診断士が企業を訪問し、企業診断や経営力向上のためのアドバイス等を行う経営課題解決支援事業を実施し、中小企業の経営基盤の向上を図っています。

また、企業診断の結果、受注の低迷による売上の減少の解決に向け、販路開拓が必要とされる場合には本事業の中の「展示会出展支援助成」により支援を行い、展示会の出展に加え、製品カタログの印刷等広報にかかる経費にも助成を行うことで、印刷産業を含めた様々な分野の中小企業の事業活動の支援を行っています。

今後も、印刷産業および印刷関連産業を含め、中小企業の経営力強化に向けた支援の充実を図っていきます。(産業労働局)

(2) 助成について

①中小企業向けに IT 化等無利子特別融資制度の新設を検討頂きたい。

＜回答＞都制度融資では、パソコンやサーバーの設置など IT 化を

進める中小企業者の資金需要にきめ細かく対応するため、設備資金、運転資金にご利用頂ける様々なメニューを設けています。さらに、小規模企業者に対しては都独自に信用保証料の 2 分の 1 補助を実施するなど、中小企業者の資金需要にきめ細かく対応しています。(産業労働局)

②制度融資や各種助成を受け易いよう、融資対象の拡大、助成率の引上げを行われたい。

＜回答＞都は、制度融資メニューに「経営セーフ」を設置し、最優遇金利・融資期間 10 年とすると共に、小規模企業に対し保証料の 2 分の 1 補助を実施するなど、都独自の措置を行っています。その他、つなぎ融資、借換融資、産業力強化融資など、中小企業者の様々な資金需要に対応しています。引き続き、都、東京信用保証協会、金融機関の連携の下、制度融資の適切な運用を図ります。(産業労働局)

③印刷産業振興対策の拡大、充実について業界団体への支援措置の実施、及び人材教育の研修施設の充実を図られたい。

＜回答＞経済的・社会的環境の変化に対応していくには、個々の経営努力だけでは克服できない課題もあることから、都は中小企業が相互に連携、もしくは中小企業団体などグループや集団の力による課題解決に向けた取り組みを支援するため、「グループ戦略策定支援特別対策事業」を実施し、課題解決に向けた事業計画などの策定に対し、中小企業診断士な

どの専門家を無料で派遣し、計画の策定支援を行ってきました。

平成 24 年度からは「グループ戦略策定支援特別対策事業」において支援した中小企業グループの取組状況及び現下の経済情勢等も踏まえ、計画実施時にも専門家を派遣すると共に、事業費の助成を行うなど同事業の内容を充実強化した「グループ戦略策定・展開支援事業」を実施しています。今後も、中小企業グループの経営改善及び経営力向上が図られるよう後押ししてまいります。

今後も、印刷産業及び印刷関連産業を含め、中小企業の振興に向けた支援に努めてまいります。

また、地域の技能労働者の養成、技能の維持向上のためのサービスを行うことを目的として、人材育成プラザを設置し、事業主が行う教育訓練等に対して施設・設備を貸与しています。今後とも、状況を勘案しながら施設・設備を充実するなど、適切に対応していきます。(産業労働局)

④直下型地震の発生が予想される中で、都の BCP 策定支援事業の一層の拡充を図られたい。

＜回答＞都は、都内中小企業・中小企業団体等に対し、個別コンサルティング等の実施により、BCP 策定支援を行うと共に、策定企業の取り組みを広く紹介し、BCP 策定の普及啓発を図っています。

引き続き、中小企業の事業継続力の強化に努めていきます。(産業労働局)

(3) 税制上の配慮について

①事業税、都民税の軽減措置を

	東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。
平成 25 年度東京都予算等に関する要望について回答が示される	

講じられたい。 ＜回答＞政策税制は、特定の政策目的のための措置として、公平、中立、簡素であるべき税制の基本原則の例外として設けるものであり、その政策目的や効果などを十分に吟味しつつ、真に有効な分野への集中、重点化を徹底する必要があります。(主税局) ②事業所税、固定資産税、償却資産税の引き下げを検討された。 ＜回答＞政策税制は、特定の政策目的のための措置として、公平、中立、簡素であるべき税制の基本原則の例外として設けるものであり、その政策目的や効果などを十分に吟味しつつ、真に有効な分野への集中、重点化を徹底する必要があります。 都は、中小企業支援等の観点から、小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の減免措置等の軽減措置を独自に実施しているところ。(主税局)	札状況等の結果に基づいて適切に対応してまいります。(財務局) ②電子入札制度について、不当廉売か否かを判断する要素として、入札総価だけでなく積算項目ごとの金額が分かる明細書の提出を義務付けられたい。 ＜回答＞地方公共団体の契約は、原則として総価により行うものであり、予定価格に対する総価のみを考慮いたします。この場合、積算の内訳を問うことはしていません。(財務局) ③競り下げ方式は、製造物請負である印刷業に適用しないで頂きたい。 ＜回答＞地方自治法上、せり売りができるのは、動産の売り払いで当該契約の性質がせり売りに適している場合に限定されており、現行法の下では競り下げ方式を導入することはできません。(財務局)	読みやすい色の組み合わせなどを解説しています。 また、都が作成する印刷物やホームページ等をだれにも見やすく分かりやすいものとするため、カラーユニバーサルデザインガイドラインを作成し、印刷物等を作成する際に活用するよう、庁内に周知しています。(福祉保健局) (5)環境対策 印刷・同関連業は、廃紙、廃液処理やリサイクルの他、温暖化対策にも積極的に取り組んでおり、これら環境対策に係る資金の援助、及び税制措置の拡充を講じられたい。 ＜回答＞(公財)東京都中小企業振興公社において、新製品・新技術の研究開発にかかる経費の助成を行っているほか、産業技術研究センターにおいて、技術に関する専門的なアドバイスを行う無料の技術相談を実施しています。 また、都では、制度融資において、環境に対する取り組みを行う企業を対象に融資期間が10年で、最優遇金利を適用した「産業力強化融資(チャレンジ)」を実施しています。 引き続き、こうした取り組みを通じて支援を充実してまいります。(産業労働局)
(4)印刷物入札に係る改善について ①都庁の印刷物入札に関して予定価格を設定し、最低制限価格を設けて頂くと共に、「低入札価格調査制度」を徹底することで、不当廉売による落札を防止されたい。 ＜回答＞印刷物の契約については、すべて請負契約として取り扱うこととし、平成18年8月に各局等に周知を図ったところ。 最低制限価格、調査基準価格の適用については、直ちに検討する状況にありませんが、今後とも入	④地場産業振興の見地から都民税を支払っている事業所に優先発注を図られたい。 ＜回答＞指名判断事項として、営業所の所在地等の地理的条件を考慮しています。(財務局) ⑤印刷・同関連業が進める、誰でも利用できる製品、環境、サービスを創造するユニバーサルデザインの考え方を採用した MUD MUD(メディア・ユニバーサル・デザイン)採用にご協力頂きたい。 ＜回答＞都は、東京都福祉のまちづくり条例整備マニュアルにおいて、色覚障害のある人の特性や	政策税制は、特定の政策目的のための措置として、公平、中立、簡素であるべき税制の基本原則の例外として設けるものであり、その政策目的や効果などを十分に吟味しつつ、真に有効な分野への集中、重点化を徹底する必要があります。(主税局)

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

東京都の印刷物発注先選定に「企画提案(プロポーザル)方式」が適用に向け試行される
--

東京都では、印刷物の発注先選定に企画提案方式(プロポーザル方式)を漸進的に適用する方向で、「平成 25 年度東京都公報特定調達告知版」の印刷物発注でこの方式を試行したので、募集要項と評価ポイントを紹介する。

印刷物の入札については、受注先を決める際に競争入札方式で価格重視により招いていた不適格な安価落札という問題があり、これに対して東政連では最低制限価格制度の導入などを提示して都政に訴えてきたが、議員連盟議員の働き掛けにより企画提案方式が実施されることになった。企画提案方式は、公募等により複数の受託希望企業から印刷物の目的に沿った企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある企業を選定する方法として、目的や性質上、競争入札に適さない件で品質や性能等を求めるものである。

【試行事例】平成 25 年度東京都公報特定調達告知版の印刷（単価契約）

(1) 目的

東京都公報特定調達告知版(以下「特定調達公報」という)については、WTO(世界貿易機関)における政府調達に関する協定の適用を受ける契約(以下「WTO 案件」という)その他の契約における公平性を担保するため、法令により競争入札の公告等の掲載が義務付けられているものであり、平成 8 年 1 月から東京都財務局(以下「財務局」という)において編集発行業務を行っている。このような特定調達公報の重要性から、安定的かつ確実に発行するための履行体制や実績・経験などが、印刷業者には求められる。

また、各局等からの公報掲載依頼及び掲載原稿については、東京都公報特定調達告知版発行規則により、発行から 5 日前の午後 2 時まで財務局へ提出することとしている。その後、財務局では、掲載原稿の編集及び読み合わせ並びにその完了後の決裁を行った後、特定調達公報の発行から 3 開庁日前午前中に印刷業者への原稿渡し及び同日夕方校了の連絡を行っている。しかし、この約 2 日間という限られた編集作業期間内において、各局等からの原稿提出後に修正や差し替えの依頼等の不測の事態が生じる場合もある。また、今後は、WTO 案件を含む掲載件数の増加が見込まれ、限られた人員、日数の中で、これまでどおり当該業務を行うことは厳しくなると予想される。そのため、発行スケジュール等を含めた業務の見直しを行う必要がある。

これらのことから、本件については企画提案方式を試行し、確実な特定調達公報の発行を担保するため、印刷業者の履行体制や実績・経験などを評価するとともに、財務局における編集作業期間を拡大するための発行スケジュール、緊急時の対応、その他東京都の公報発行業務に寄与すると考えられる事項について、印刷業者から企画提案を求めるものである。

(2) 内容

指定の「印刷物作成仕様書」に企画提案書を反映させた内容

(3) 契約先決定までの流れ

公表及び希望票受付開始 ～ 企画提案方式参加者選定結果について希望票提出者へ連絡 ～ 「企画提案書」様式配布 ～ 質問受付及び応募受付 ～ 「企画提案書」提出受付 ～ 企画提案審査委員会(書類審査) ～ 審査結果通知

(4) 審査及び契約候補者

提出された「企画提案書」の内容について審査委員会において公正な審査を行い、企画提案の優れている順に順位を付ける。最も優れた企画提案をした企業を契約候補者とし、見積書を提出する。契約候補者と交渉の結果、契約に至らなかった場合は、次順位以降の者を順に契約候補者とする。

なお、審査のポイントは 7 頁の表のとおり。

	東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。
東京都の印刷物発注先選定に「企画提案(プロポーザル)方式」が適用に向け試行される	

評価項目	評価の観点、内容
履行体制	(1) 確実な公報発行体制の確認 原稿の受け取りから印刷・発送まで、チェック体制、見落とし防止など、それぞれを確実に行うための体制が用意されているかについて、組織図、履行体制、業務責任者の経験等を具体的に記述すること。
	(2) 業務改善及び緊急時のための提案 (①必須、②③任意) ① スケジュールの提案 「発行において必要な手順」を踏まえて、提案者が無理することなく、現行よりも、東京都の公報編集作業期間を拡大できるような公報原稿の受け取りから発送までのスケジュールの提案について、具体的に記述すること。 ② 緊急時対応の提案 印刷機の故障等、公報の発行に支障を来す事態が生じた場合における対応の提案について、具体的に記述すること。 ③ その他の提案 ①及び②以外のことで、東京都の公報発行業務に寄与すると考えられる提案について、具体的に記載すること。
実績・経験等	(1) 契約実績 平成 20 年 4 月 1 日以降において、国又は地方公共団体で同種・同規模以上の公報又は広報の契約実績がある場合は、その実績に応じて加点する。ただし、広報においては、年間(半年も可)を通して定期発行したものに限る。 なお、契約実績を証明する書類の写しの提出により確認する。
	(2) 指名停止の有無 平成 22 年 4 月 1 日以降に東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号)に基づき指名停止を受けた場合は減点する。
	(3) 認証資格の有無① (ISO9001) 本業務を履行するに当たって有効な認証資格 (ISO9001) を取得している場合は加点する。 なお、認定書の写しにより確認する。
	(4) 認証資格の有無② 本委託を履行するに当たって有効な認証資格(下記)のいずれかを取得している場合、点数を付与する。 なお、認定書の写しにより確認する。 (ア) ISO14001、(イ)エコアクション 21、(ウ)エコステージ、(エ)KES・環境マネジメントシステム・スタンダード
環境配慮	(1) 揮発性有機化合物 (VOC) 対策 VOC 対策として、次の①から③までのいずれかを満たし、それが確認できる書類を提出した場合は加点する。 ① 熱風乾燥印刷の場合は、VOC 排出処理装置(脱臭装置)を 100%設置し、適切に運転・管理していること又は UV 印刷を行っていること。 ② 水なし印刷システムを採用していること。 ③ 湿し水循環システムを採用している場合は、IPA 濃度を 5%未満に管理していること。また、その濃度についても評価する。
	(2) VOC 配慮① VOC 配慮として、自動布洗浄を使用している、又は自動液洗浄の場合は循環システムを使用していることが確認できる書類を提出した場合は加点する。
	(3) VOC 配慮② VOC 配慮型洗浄剤を 50%以上使用していることが確認できる書類を提出した場合は加点する。また、その濃度についても評価する。
	(4) その他 環境配慮の取り組みとして、その他 VOC 対策、損紙等のリサイクルの取り組みなど、その内容が確認できる書類を提出した場合は、その内容によって加点する。
その他	(1) 情報セキュリティの維持・向上のための取り組み 情報セキュリティを維持・向上するための取り組みとして、研修など、その取組内容を具体的に記述すること。 なお、それが確認できる書類を提出した場合に、その内容によって加点する。
	(2) 障害者雇用 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある企画提案方式参加者が、希望申出期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が、法定雇用率を下回る場合は、減点する。 なお、公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書の写し又は障害者雇用状況報告書に準じた書類の写しにより確認する。

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

「明日の印刷産業と都政を考える会」を開催

東京都議会議員選挙を間近に控えた 6 月 3 日 (月) 17 時より、東京都新宿区のハイアットリージェンシー東京で「明日の印刷産業と都政を考える会」を開催した。都議選に立候補予定の議員連盟議員を激励する趣旨で開催したもので、議員 16 名と東政連参加団体の構成員約 130 名が参加し、議員諸氏の当選を期し支援の声を送ると共に、今後の政策要望の実現に向け交流を図った。

森永会長が政党ごと議員一人ひとりに激励の言葉を送り、各政党から代表議員が次のような印刷産業発展にかける思い、また都議選に向けての必勝の決意と支援願いをメッセージした。

●民主党

東政連から出された要望について、党派を超えて協力し実現を図っていききたい。選挙時には印刷物の利用が多くなることでその価値を感じており、印刷産業の発展に向け都政にしっかりと反映させていく。

●自民党

今後も具体的な意見交換の場をもって、課題解決に向け一緒に考え取り組んでいきたい。東京都発注の印刷物に係る入札契約に関しては、プロポーザル方式の適用を積極的に進めていく。

●公明党

印刷産業の安心・安全を守っていく。東政連とは課題解決に向け有利な関係を広げていきたい。



6 月 23 日の東京都議会議員選挙において、東京都印刷議員連盟議員から次の方々が当選されました(敬称略)。

[自民党]

三宅しげき (世田谷)
こいそ 明 (南多摩)
服部ゆくお (台東)
宇田川さとし (江戸川)
中屋文孝 (文京)
やまざき一輝 (江東)
吉住健一 (新宿)

[公明党]

鈴木かんたろう (荒川)
木内よしあき (江東)
加藤まさゆき (墨田)

[民主党]

酒井 大史 (立川)
石毛しげる (西東京)